

議案第7号

逗葉地域医療センターの指定管理者の指定について

逗葉地域医療センターの指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び所在地

(名称) 逗葉地域医療センター

(所在地) 逗子市池子字棧敷戸1892番地6

2 指定管理者

(名称) 公益財団法人逗葉地域医療センター 理事長 岩崎仁彦

(所在地) 逗子市池子字棧敷戸1892番地6

3 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

平成28年2月25日提出

逗子市長 平井 竜一

(提案理由)

逗葉地域医療センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び逗葉地域医療センター条例（平成17年逗子市条例第23号）第9条第2項の規定により提案する。